

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成23年8月9日

【四半期会計期間】 第22期第1四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

【会社名】 株式会社 トリドール

【英訳名】 Toridoll.corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 粟田 貴也

【本店の所在の場所】 兵庫県神戸市中央区小野柄通七丁目1番1号

【電話番号】 078(200)3430(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 小 畠 義 昭

【最寄りの連絡場所】 兵庫県神戸市中央区小野柄通七丁目1番1号

【電話番号】 078(200)3430(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 小 畠 義 昭

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第22期 第1四半期 連結累計期間		第21期	
	自 至	平成23年4月1日 平成23年6月30日	自 至	平成22年4月1日 平成23年3月31日
売上高 (百万円)		14,170		48,835
経常利益 (百万円)		1,644		4,567
四半期(当期)純利益 (百万円)		823		2,019
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)		829		2,011
純資産額 (百万円)		9,854		9,456
総資産額 (百万円)		35,758		31,718
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)		4,200.21		10,294.87
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)		4,197.00		10,287.00
自己資本比率 (%)		27.1		29.4

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、第21期第2四半期連結会計期間より連結財務諸表を作成しているため、第21期第1四半期連結累計期間の経営指標等については記載しておりません。

3. 第22期第1四半期連結累計期間より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

（その他）

新規設立：上海東利多餐飲管理有限公司（東利多控股有限公司の全額出資）

この結果、平成23年6月30日現在では、当社グループは、当社及び子会社3社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、前第1四半期連結累計期間は連結財務諸表を作成していないため、前四半期連結累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、東日本大震災の影響による経済活動の停滞から、その後のサプライチェーンの復旧や復興需要等による内需の下支えにより緩やかな回復基調がみられたものの、原発事故等に伴う電力供給不足や円高等の影響により、景気の見通しは依然として不透明な状況で推移いたしました。

外食産業におきましても、雇用情勢の悪化懸念等により消費者の節約志向が依然として強く、デフレ傾向を背景に低価格競争が激しさを増すなど、経営環境は厳しい状況が続いております。

このような環境の下、当社グループでは、主力業態であります「丸亀製麺」に経営資源を集中し、継続して新規出店に取り組んでまいりました。「丸亀製麺」においては、「できたて」「手づくり」へのこだわりと、オープンキッチンによる「臨場感」あふれる演出により、高付加価値商品を提供しながらも客単価500円という値頃感ある価格を実現しました。また、全国規模での販促を実施し、新規顧客の取り込みやリピーター確保に注力したことにより、多くのお客様の支持を得て成長を遂げてまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高141億70百万円、営業利益17億16百万円、経常利益16億44百万円、四半期純利益は8億23百万円となりました。

セグメントの業績を示すと以下のとおりであります。

丸亀製麺

当セグメントにおきましては、引き続き経営資源を集中させ、当第1四半期連結累計期間では、ロードサイド30店舗、ショッピングセンター内4店舗の計34店舗を出店したことにより、当第1四半期連結累計期間末の営業店舗数は482店舗となり、売上高は127億30百万円、セグメント利益は22億44百万円となりました。

とりどーる

当セグメントにおきましては、当第1四半期連結累計期間での店舗の増減はなく、当第1四半期連結累計期間末の営業店舗数は22店舗となり、売上高は6億73百万円、セグメント利益は84百万円となりました。

丸醬屋

当セグメントにおきましては、当第1四半期連結累計期間では2店舗を閉店したことにより、当第1四半期連結累計期間末の営業店舗数は22店舗となり、売上高は3億55百万円、セグメント利益は27百万円となりました。

長田本庄軒

当セグメントにおきましては、当第1四半期連結累計期間では1店舗を閉店し、新たに2店舗を出店したことにより、当第1四半期連結累計期間末の営業店舗数は15店舗となり、売上高は2億39百万円、セグメント利益は9百万円となりました。

その他

当セグメントにおきましては、当第1四半期連結累計期間では1店舗を閉店し、新たに1店舗を出店したことにより、当第1四半期連結累計期間末の営業店舗数は11店舗となり、売上高は1億71百万円、セグメント損失は32百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における資産は、前連結会計年度末に比べ40億39百万円増加し、357億58百万円となりました。主な要因は次のとおりです。

流動資産につきましては、前連結会計年度末に比べ27億33百万円増加し、88億55百万円となりました。これは主に新規出店による売上金収入の増加や借入による資金調達により、現金及び預金が増加したことによるものです。

固定資産につきましては、有形固定資産が前連結会計年度末に比べ10億58百万円増加し、180億60百万円となりました。これは主に新規出店に係る設備投資によるものです。投資その他の資産は、前連結会計年度末に比べ2億54百万円増加し、86億46百万円となりました。これは主に新規出店に係る敷金及び保証金、建設協力金等の増加によるものです。

(負債・純資産)

当第1四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ36億41百万円増加し、259億4百万円となりました。主な要因は次のとおりです。

長期借入金（1年内返済予定を含む）の合計額が前連結会計年度末に比べ32億90百万円増加し、162億22百万円となりました。これは主に積極的な設備投資のための資金調達によるものです。また、リース債務（1年内返済予定を含む）の合計額は前連結会計年度末に比べ1億23百万円増加し、31億21百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ3億98百万円増加し、98億54百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	576,000
計	576,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	196,170	196,170	東京証券取引所 (市場第一部)	当社は単元株制度を採用 していません。
計	196,170	196,170		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年6月30日		196,170		1,318		1,375

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 196,170	196,170	
単元未満株式			
発行済株式総数	196,170		
総株主の議決権		196,170	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式 数 (株)	他人名義 所有株式 数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
計					

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間までの役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

(1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

なお、当社は第21期第2四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前第1四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書は記載しておりません。

(2) 当社の四半期連結財務諸表に掲記される科目、その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結累計期間より百万円単位で記載することに变更いたしました。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,560	7,204
営業未収入金	767	815
原材料及び貯蔵品	111	108
繰延税金資産	222	143
その他	459	583
流動資産合計	6,121	8,855
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	16,093	17,575
減価償却累計額	4,391	4,844
建物及び構築物(純額)	11,701	12,731
工具、器具及び備品	4,774	5,216
減価償却累計額	2,780	3,011
工具、器具及び備品(純額)	1,993	2,204
リース資産	3,075	3,224
減価償却累計額	393	438
リース資産(純額)	2,681	2,785
その他	626	340
減価償却累計額	1	1
その他(純額)	625	339
有形固定資産合計	17,002	18,060
無形固定資産	202	195
投資その他の資産		
敷金及び保証金	3,128	3,232
建設協力金	3,994	4,095
繰延税金資産	495	505
その他	801	841
貸倒引当金	28	27
投資その他の資産合計	8,392	8,646
固定資産合計	25,597	26,903
資産合計	31,718	35,758

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,224	1,310
1年内返済予定の長期借入金	4,380	4,746
リース債務	171	178
未払法人税等	1,069	764
賞与引当金	191	108
その他	3,331	3,836
流動負債合計	10,369	10,944
固定負債		
長期借入金	8,550	11,475
リース債務	2,826	2,943
資産除去債務	436	467
その他	79	73
固定負債合計	11,893	14,959
負債合計	22,262	25,904
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,318	1,318
資本剰余金	1,375	1,375
利益剰余金	6,634	7,007
株主資本合計	9,328	9,701
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	8	2
その他の包括利益累計額合計	8	2
新株予約権	135	155
純資産合計	9,456	9,854
負債純資産合計	31,718	35,758

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【当第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	14,170
売上原価	3,560
売上総利益	10,609
販売費及び一般管理費	
販売費及び一般管理費合計	8,893
営業利益	1,716
営業外収益	
受取利息	19
その他	12
営業外収益合計	32
営業外費用	
支払利息	83
その他	20
営業外費用合計	103
経常利益	1,644
特別損失	
減損損失	19
特別損失合計	19
税金等調整前四半期純利益	1,625
法人税、住民税及び事業税	731
法人税等調整額	69
法人税等合計	801
少数株主損益調整前四半期純利益	823
四半期純利益	823

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	823
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	5
その他の包括利益合計	5
四半期包括利益	829
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	829

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
連結の範囲の重要な変更 当第1四半期連結会計期間より、新たに設立した上海東利多餐飲管理有限公司を連結の範囲に含めております。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用) 当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。
なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	
減価償却費	783百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	451	2,300	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の未日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	丸亀製麺	とり どーる	丸醬屋	長田 本庄軒	計				
売上高 外部顧客 への売上高	12,730	673	355	239	13,998	171	14,170		14,170
計	12,730	673	355	239	13,998	171	14,170		14,170
セグメント 利益	2,244	84	27	9	2,365	32	2,332	616	1,716

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「麵屋通り」、「スージーおばさんのトマトパスタ」、「グリル三番館」、「とん助」、「まきの」等の各店舗を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 616百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当第1四半期連結累計期間において、固定資産に係る重要な減損損失はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	4,200円21銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(百万円)	823
普通株主に帰属しない金額(百万円)	
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	823
普通株式の期中平均株式数(株)	196,170
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	4,197円00銭
(算定上の基礎)	
普通株式増加数(株)	150
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	重要な変動はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月 9日

株式会社トリドール
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 常 本 良 治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坊 垣 慶 二 郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トリドールの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トリドール及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。